

# 子どもの病気やけが

子どもがいつ頃、どんな事故が起こりやすいか知り、事故を予防しましょう。

## 1 月齢・年齢別で見る起こりやすい事故

月・年齢	起こりやすい事故	事故の主な原因と対策
新生児	周囲の不注意によるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誤って上から物を落とす</li> <li>● 上の子が抱き上げてけがをさせたり、物を食べさせたりする</li> </ul>
	窒息	● まくらや柔らかい布団に顔が埋もれる（硬めの布団等を使い、仰向けに寝かせる）
1～6か月	転落	● ベッドやソファ、抱っこひも、ベビーカーなどから落ちる（大人用ではなく出来るだけベビーベッドで寝かせ、ベッドから離れるときは柵を上げる）
	やけど	● 大人が子どもを抱いたまま熱い飲料をこぼす
7～12か月	転落・転倒・はさむ	● 扉、階段、ベッド、ベビーカー、椅子
	やけど	● アイロン、ポットや電気ケトルのお湯、炊飯器やスチーム加湿器の蒸気
	溺水	● 浴槽、洗濯機に落ちる（残り湯をしない）
	誤飲・中毒	● たばこ、医薬品、化粧品、洗剤、コイン、ボタン電池、磁石など
	窒息	● お菓子などの食品がのどにつまる
	車中のけが	● 座席から転落（チャイルドシートで防止できる）
1～4歳	誤飲（中毒）	● 行動範囲が広がり、あらゆるものが原因になる
	窒息	● お菓子、豆、ナッツ類、ブドウ、ミニトマトなどの食品がのどにつまる
	転落・転倒	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 階段、窓、ベランダ（踏台になるものを置かない）</li> <li>● 歯ブラシでの喉突き事故</li> </ul>
	やけど	● 熱い鍋に触れる、テーブルクロスを引いて湯をこぼす（テーブルクロスは使用しない）、ライター、マッチなどによる火遊び（子どもの手の届くところにライターなどを置かない）
	溺水	● 入浴時、浴槽に落ちる、水あそび
	交通事故	● 飛び出し事故（手をつないで歩く）

★たばこなど異物を誤飲し、処置がわからない場合はお問い合わせください。

公益財団法人 日本中毒情報センター

○大阪中毒 110 番 072-727-2499(24 時間 365 日対応)

○つくば中毒 110 番 029-852-9999(9~21 時 365 日対応)

○たばこ誤飲事故専用電話 072-726-9922(24 時間 365 日対応)

## 2 医療機関のかかり方

「かかりつけ医」をもって、まずは相談をしましょう。

★近隣の小児科・歯科★ ※診療日・時間等は、各医療機関にお問い合わせください。

医療機関名	電話番号	住所
公立藤田総合病院	585-2121	国見町大字塚野目字三本木 14
※公立藤田総合病院を受診される場合、初診に限り特定療養費として医療費とは別に 7,700 円がかかります。ただし、かかりつけ医からの紹介状があれば特定医療費は発生しません。		
(医)武田小児科	575-2439	伊達市保原町字栄町 51
さとうファミリークリニック	574-2811	伊達市保原町上保原字中島 8-5
こばやし子ども・内科クリニック	577-0663	伊達市梁川町字内町 47
赤井畑歯科医院	585-5551	国見町大字山崎字太子堂 3-3
国見歯科口腔外科	585-1183	国見町大字藤田字町尻二 12-1
ひまわりデンタルクリニック	585-1102	国見町大字藤田字中沢一 10 番地 21
休日や夜間に受診できる医療機関	「ふくしま医療情報ネット」のホームページをご活用ください。	

●重症の場合、命にかかわるような症状の場合は**救急車・119 番**を!!

⇒落ち着いて次のことを伝えましょう。

- ・自分の名前、住所、電話番号
- ・子どもの名前、年齢、性別
- ・いつから、どうなったのか病状の説明

## 3 福島市夜間急病診療所

福島市上町 5 番 6 号 上町テラス 2 階  
電話 525-7672  
・受付時間 小児科 18:30~22:00

<b>4 福島県子ども救急電話相談</b>	<p>【電話番号】 <b>短縮ダイヤル：# 8000</b>  (固定電話プッシュ回線・携帯電話)  または 024-521-3790  (IP 電話・固定電話アナログ回線など)</p>
<p>夜、突然子どもの具合が悪くなった時など、「こども救急電話相談」をご利用ください。看護師や医師などが家庭での対処法などについてアドバイスします。  【受付時間】 午後 7 時～翌朝 8 時〔年中無休〕 ※通話料は有料です。</p>	

<b>5 こども緊急サポート</b>	<p>【実施団体】  NPO 法人 まごころサービス国見センター  【連絡先】 国見町大字藤田字日渡四 1 8 番地 1  電話 585-5923</p>
<p>病児、病後児などを含む一時預かり、子どもの送迎など、会員同士で助け合う組織です。子どもの世話をするスタッフ会員と世話をしてもらう利用会員があり、利用には登録が必要です。(登録料・利用料は有料) 利用料の一部を町が補助します。詳しくは <a href="#">22 ページ</a> をご覧ください。</p>	

<b>6 病後児保育</b>	<p>教育総務課 こども教育係 電話 585-2119  伊達市立梁川認定こども園 電話 577-0311</p>
<p>町では、保護者が仕事等により病気回復期の子どもを家庭で保育できない場合に、専用の施設で一時的にお預かりする病後児保育を実施しています。  ※利用するには事前登録が必要です。詳細は、伊達市立梁川認定こども園または教育総務課までお問い合わせください。</p>	
●実施施設	伊達市立梁川認定こども園
●対象児童	国見町在住の満 1 歳～小学校就学前までの子どもで、病気回復期にあるが、集団保育が困難であり、保護者の仕事等の都合により家庭保育が困難な子ども
●利用方法	事前に登録が必要です。伊達市立梁川認定こども園へご連絡のうえ、登録手続きを行ってください。
●利用料金	子ども 1 人につき 4 時間以内 1 回 1,000 円 4 時間超 1 回 1,500 円
●保育時間	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

